

公共用地境界明示申請書

年 月 日

(あて先)

八 尾 市 長

(申請者)

住 所

氏 名

電 話

(実印)

下記の申請地と公共用地（ ）との境界が不明ですから協議を申請します。

下記の申請地について、公共用地境界明示再発行を申請します。

既確定 年 月 日付け 第 号)

年 月 日付け 第 号)

年 月 日付け 第 号)

記

申請地	
申請の目的	
代行者 住所 連絡先 氏名 (担当者) 電話	
当申請地は他の官公庁に境界明示の申請書を提出しています。提出先() していません。	

添 付 書 類

1・境界明示(再発行含む)申請書

(1) 位置図.....申請付近の地図

(2) 委任状.....①申請地所有者に代わり申請を行う場合
②申請者に代わり事務を代行する場合

(3) 印鑑登録証明書.....申請者が個人の場合

(4) 印鑑証明書.....申請者が法人の場合

(5) 資格証明書又は商業登記簿謄本.....申請者が法人の場合

(6) 地籍図(公図)の写し

(7) 要約書(土地調書).....対側地及び相隣地

(8) 全部事項証明書・申請地

(9) 周辺の地籍測量図

(10) その他、市長が必要と認める書類 ①住民票(戸籍付票)の写し ⑤土地沿革調書

②戸籍謄本(抄本)の写し ⑥地籍図の合成参考図

③遺産分割協議書の写し ⑦地籍測量図の写し

④相続関係説明図 ⑧土地所在図の写し等

(11) 再発行の場合は境界標の写真

【注1】戸籍謄本(抄本)、住民票等については、原本を添付してください。遺産分割協議書については、照会后原本をお返しします。

【注2】法務局等で閲覧した書類や任意に作成された書類については、調査場所、調査年月日、調査者の氏名、押印及び作成年月日等を記入願います。

【注3】印鑑証明書等の添付書類は、3ヶ月以内のものを添付願います。

【注4】立会日より1年以上経過した申請書は連絡のうえ取り下げを求める。

なお、取り下げを求めてから3ヶ月以上受け取りがない場合には、再度連絡の上廃棄処分とします。

【注5】再発行申請をする際の条件は、昭和52年以降に発行したものでポイントが現存する場合に限ります。ただし、個人申請以外の確定書については再発行いたしません。

切り取り線